

●地域環境科学部森林総合科学科（高一種免（農業））

①教員養成に対する理念

森林総合科学科では、「森林」という用語を、林業・林産業や農村・山村等をも含むものとして捉え、自然科学と社会科学の両観点から、まさに総合的な教育・研究を実施してきた。

「森林から学び、森林に学び、森林を学ぶ」をモットーに教育の全課程を組み立て、まず、森林の機能について学ぶことにより森林そのものを理解し、次いで、森林の利用に関する理論や技術についての理解と習得をとおして、森林と人間との関係についての価値観や考え方などを総合的かつ実践的に指導してきた。

こうした学科教育を支えることを目的として、4分野8研究室を配置している。具体的には、森林の機能・機構への接近を目的とする「森林環境保全分野（森林生態学研究室・治山緑化工学研究室）」、木材に代表される森林資源の生産に関わる「森林資源生産分野（造林学研究室・林業工学研究室）」、森林資源の有効利用に関わる「森林資源利用分野（木材工学研究室・林産化学研究室）」、森林と人間の関係性について考究する「森林文化情報分野（森林経営学研究室・森林政策学研究室）」である。

②教職課程の設置趣旨

本学科では上記の諸成果の応用あるいは社会還元のための具体的な取り組みとして、長年に亘り農業科の教員養成に務めてきた。

後期中等教育における農業教育（高等学校農業科等）においては、その主たる教育内容として広義の農業および農村生活が位置づけられているが、林業および山村生活についての教育もその一翼を担うものとして明治以来連綿として継続されてきた。

森林の持続的な保全と利用の実現にあたっては、専門の教育を経た地域に密接に関わる人材による地域の人材養成を欠くことはできず、本学科において専門教育を受けた人材を農業教育に携わる教育者として地域に還すことの意味は大きいと考えている。

こうした人材の輩出を目指し、

- 1)全学および学部の共通科目、
- 2)学科の基礎科目、
- 3)学科の専門基礎科目、
- 4)学科の専門コア科目、
- 5)総合科の科目等を開設し、基礎から応用に至る教育の体制を構築している。

本学科では、これらを通じた学生教育により、教員に求められる、自ら問題を発見し、その解決方法を考え実行し、そして学習者に寄り添いながら伝えることができるという資質を備えた人物の育成を遂行している。